

5. 庭園及び樹林等整備に係る基本計画図の作成

全体平面図-1 (芝庭など主景ゾーン)

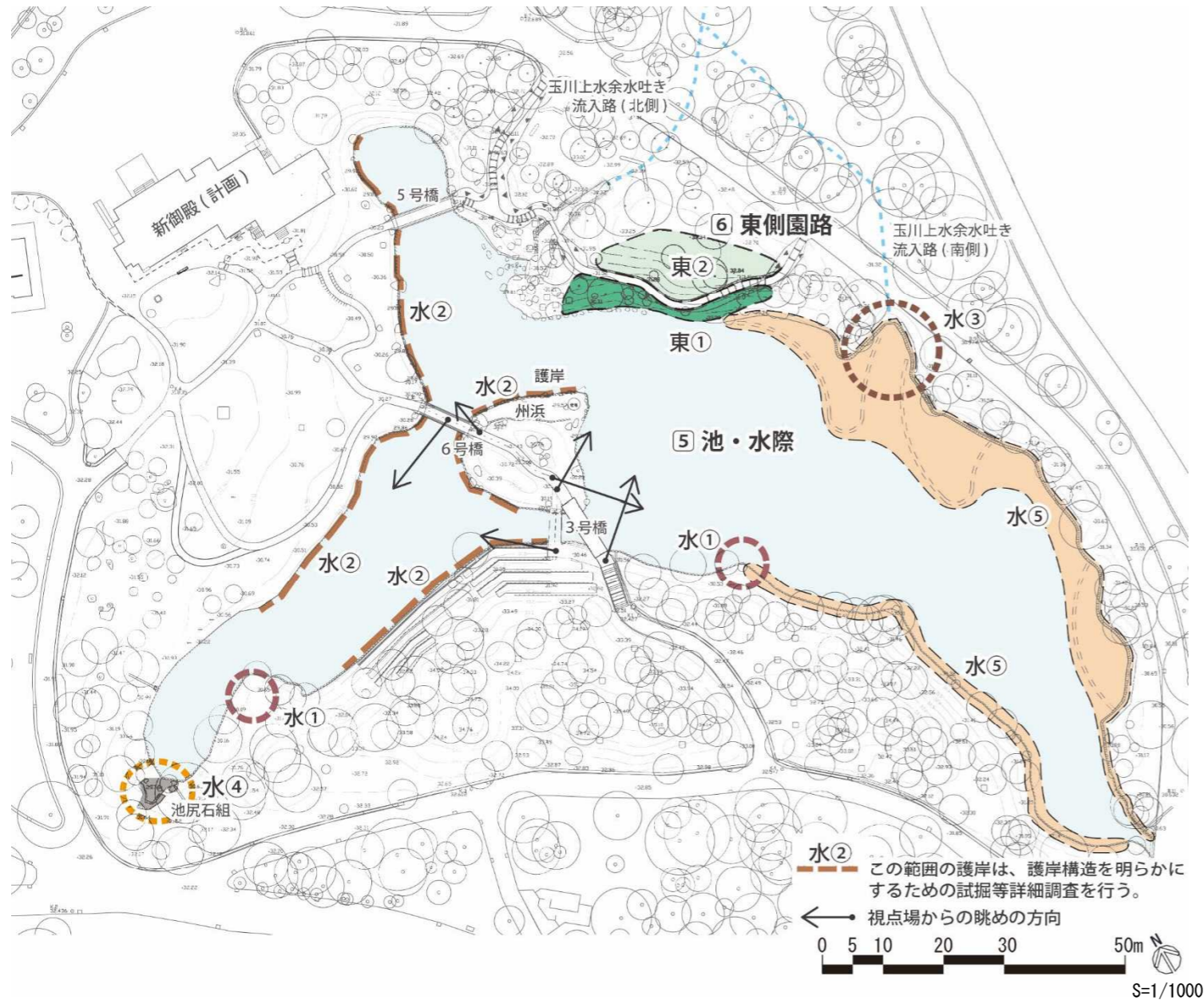
5-1. 全体平面図

エリア	対象物など	価値	方針番号	保存・復元・整備の内容 ●保存 ■復元(復元的整備含む) ▲整備(国民公園的観点からの整備・維持)	図の番号	
芝庭	西側梅林等	西洋式庭園への視覚的つながりの確保	近代	①-1	■風景式庭園への視覚的つながりを確保するため、ランドラインの連続を阻害している樹木の剪定および移植・除間伐を行う。 ▲大正期には梅林として存在はしていないが、現在の庭園の楽しみ方のひとつであるため、眺めを阻害しないものは、現状を維持する。	芝①
			国民			
	園路	石階段	近代	①-2	●大正期と同じ石が同じ位置にある階段石は保存する。(大木戸休憩所に近い階段の1・2段目) ■主動線ルートとの整合を図りつつ、古写真(大正期)に基づき、復元的整備を行う。	芝② 芝③
			近代	①-2	■新御殿に併せて、新御殿縁側から芝庭に降りる出入口から続く園路の復元的整備を行う。(石階段を含む)	芝④
		園路線形	近代	①-3	▲新たな入口に合わせた園路線形とする。庭園の観賞価値を高める視点を明確にして、そこに至るルートを主動線ルートとして設定する。	芝⑤
		園路の素材	近代	①-3	▲景観に大きな影響を与えないバリアフリー化に適した舗装材の導入について、可能な限り導入する方向で検討する。	芝⑥
	園路と芝生の際の処理	近代	①-4	■大正期の印象に近づくよう、園路と芝生の際の処理を行う。 ■芝生内への立ち入り制限のための方策を試行的に実施して効果的な方策を講じる。	芝⑦-1 芝⑦-2	
		近代	①-2	●大正期から残る個体は、大正期からの時代の流れを感じてもらう装置として、保全・維持する。	芝⑧-1	
	植栽	大正期から残る玉物低木	近代	①-2	●中の島などを隠さないよう、適切な樹形を保つよう管理する。	芝⑧-2
		アカマツ	近代	①-2	■新御殿から良く見える範囲は、復元的整備を行う園路に合せ、大正期の植栽位置に移植・新植する。	芝⑧-2
玉物低木		近代	①-2	■新たな入口から、開放的な景観を楽しむことができるよう、井戸部の整理を行う。井戸部のモチノキの除間伐を行い庭への眺めを遮らない低木を植栽する。	芝⑧-3	
新たな入口部の接続部(井戸部の高木)	近代	①-2	■新たな入口から、開放的な景観を楽しむことができるよう、井戸部の整理を行う。井戸部のモチノキの除間伐を行い庭への眺めを遮らない低木を植栽する。	芝⑧-3		
井戸		近代	①-2	●井戸は保存する。安全を確保しつつ鑑賞できる構造物にする。	芝⑨	
建物まわり 南縁側前		皇室	①-2	■新御殿に併せて、縁側から芝庭に降りる4箇所の出入口部分の沓脱石・踏石復元的整備を行う。 ■新御殿から落ち着いて庭を鑑賞できるよう、立ち入り制限エリアを設ける。	芝⑩-1 芝⑩-2	
	護岸・水辺	近代	①-2	■護岸側の地形のおさまりを改善して、御殿側からの芝生・水面・対岸の護岸・ツツジの丘が連続して見える眺めを再現する。 ■護岸の改修の有無に合せて、地形のおさまりの改善方法を検討する。	芝⑪	
芝庭南護岸・地形のおさまり		近代	①-2	■護岸改修に合せて、大正期にはなかった平石を撤去する。	芝⑫	
	アカマツ付近の護岸平石	近代	①-2	■護岸改修に合せて、大正期にはなかった平石を撤去する。	芝⑫	
中の島	園路	大名	②-1	■中の島の美しさを損なっている園路際(裸地化している園路と植栽地)を適切に整える。	島①-1	
		大名	②-4	▲▲州浜、西側芝生への立ち入りを制限する。 ▲車いすの方向転換ができるスペースを設ける。 ▲景観に大きな影響を与えないバリアフリー化に適した舗装材の導入について、可能な限り導入する方向で検討する。	島①-2 島①-3 島①-4	
		大名	②-1	■中の島の美しさを損なっている低木を剪定もしくは更新する。	島②-1	
		大名	②-1	■奥行のある景観演出を阻害しないよう、適切な樹形を保つよう管理する。	島②-2	
	州浜	大名	②-1	■中の島護岸の資料収集と詳細調査を行い、形状の違いによる見え方を検証して、改修を行う。	島③	
	6号橋	大名	②-2	▲車いすの通行に配慮したデザインとする。	島④	
	3号橋	大名	②-2	■大正期の橋の向き・位置に近づけた付け替えを行う。	島⑤	
	中の島地形	大名	②-1	■島の景にふさわしい、地形のむくりを再現し、大正期に近づける。	島⑥	
	滝・流れ周辺	植栽	大名	③-1	■御殿・芝庭からの眺めで重要な景観要素であるマツのある風景を復元する。 ■芝庭側からの見え方に配慮して滝周辺の低木・地被植栽を整える。大正期にあったサルズベリを植栽する。	滝①-1 滝①-2 滝①-3
			大名	③-1	■滝の上流の流れを眺める場としてふさわしい植栽・空間づくりを行う。	滝②
滝		大名	③-2	●滝および流れの水景を適切に整える。	滝③	
滝周辺の視点場		近代	③-1	■御殿と芝庭を眺める視点場を復元する。	滝④	
5号橋		大名	③-1	■新設したばかりであるため当面は整備を行わない。次回更新時に大正期の姿に近づける整備を検討する。	滝⑤	
ツツジの丘	植栽	近代	④-1	■大正期のツツジの丘を再現する。 ■ツツジの再生を図るため、鬱蒼とした樹林について、急激に景観が変化しないよう、段階的な剪定・除間伐による樹林整備を行う。	ツ①-1 ツ①-2	
		近代	④-1	■3号橋の更新時期に合わせて、大正期の八つ橋の向きに付け替える場合は、もとの柔らかな地形に修復する。	ツ②	



全体平面図-2 (池泉ゾーン)

エリア	対象物など	価値	方針番号	保存・復元・整備の内容 ●保存 ■復元 (復元的整備含む) ▲整備 (国民公園的観点からの整備・維持)	図の番号
池・水際	岬部	大名	[5]-2	■水際景観の中で、岬状の水際形状が本庭園の池景観で重要な役割を果たしていることから、岬の周辺整備を行う。整備に当たっては鳥類の生息環境と調整し、順応的に行う。	水①
	護岸	大名	[5]-1	■庭園の水際景観上重要となる池護岸は、資料調査結果に基づき、試掘調査や護岸改修の必要性を検討する。	水②
	玉川上水余水吐き流入跡 (南側)	大名近代	[5]-2	●南側の流入跡 (護岸) は現状のまま保全する。	水③
	西側池尻の石組	大名近代	[5]-3	●試掘調査を行い、石組がつくられた年代などを確認する。	水④
	池南東奥の水際	国民	[5]-4	▲生物の生息場所として維持管理する	水⑤
東側園路	園路・石積み	大名近代	[6]-1	▲園路は現況のルートのままとし、対岸からの不自然な石積み景観を改善する。	東①
	植栽	大名近代	[6]-1	■中の島からの眺めで重要な景観要素である明るい丘の風景を復元する。	東②



全体平面図-3 (庭園外周ゾーン)

エリア	対象物など	価値	方針番号	保存・復元・整備の内容 ●保存 ■復元 (復元的整備含む) ▲整備 (国民公園的観点からの整備・維持)	図の番号	
御殿正面	植栽	北側植栽帯	[7]-1	■利用の観点も踏まえつつ、入園門からのアプローチ動線から、御車寄せや新御殿まで視線が抜けるよう整備する。 ●大正期のソメイヨシノは可能な限り保存する。	正①	
			東側垣根前面植栽	皇室	[7]-1	■皇室建築の建物の正面にふさわしい垣根前面植栽を検討する。
	垣根	皇室	[7]-1	■皇室建築の建物の正面にふさわしい垣根を検討する。整備に当たっては維持管理の持続可能性にも配慮する。	正③	
	園路・広場	皇室	[7]-1	■新御殿の正面にふさわしい舗装とする。	正④	
	御殿庭空間・灯籠	皇室	[7]-1	■位の高い部屋への動線上にある庭にふさわしいつくりを検討する。清らかな景観を持続的に管理できるよう配慮し設計する。	正⑤	
	植栽・垣根など	国民と大名・近代との調整	[8]-1	▲庭園内からミュージアムセンターの壁面や地階が見えないよう隠す処理を行う。	背①	
	西側背景樹林	園路西側	樹林	大名近代	[8]-1	■大正期のように、池側の斜面を落葉樹主体の樹林とし、外周園路側の斜面は常緑樹主体の樹林とする。
ツツジの丘側岬部			大名	[5]-2	■岬部の演出効果が発揮できるよう、護岸際の樹木の除間伐を行う。水際の点景となる樹木を植栽する。	背③
園路東側		樹林	国民と大名・近代との調整	[8]-3	▲1つ目の岬部から池尻は、生きものに配慮した空間として維持する。	背④
		3号橋から1つ目の岬の手前の岬部・護岸際	大名	[5]-2	■岬部の演出効果が発揮できるよう、護岸際の樹木の除間伐を行い、本来の池の広さを感じられるよう改善する。	背⑤
南側からの入口・視点場		近代	[8]-4	■西側のルートと新御殿側を見下ろす視点場を将来的に整備する。	背⑥	
観月		大名	[8]-5	■水面に映り込む月を鑑賞する庭園手法が用いられている可能性を示すため、池尻から橋への通景線の見通確保を検討する。	背⑦	
東側背景樹林		植栽	国民と大名・近代との調整	[8]-3	▲生きものの生息に配慮した環境・空間を維持する。	背⑧
北側背景樹林	垣根・植栽	国民と近代との調整	[8]-2	▲大正期の垣根の機能 (外部空間との仕切り、遮蔽、進入防止と推測される) の役割を勘案し、垣根の機能を代替する植栽なども検討する。	背⑨	

